

林業安全コラム

職場発！ 心と体の健康チェック
はじまる 広がる 健康職場

○ 「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」策定（厚生労働省）

厚生労働省は、平成24年度から、林業の安全対策に関する技術的検討を進めており、その検討結果を基に、チェーンソー作業における労働災害防止対策の一層の推進を図るため、平成27年12月7日に「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」を取りまとめました。

林業労働災害がチェーンソー作業に関わるものの割合が高いことから、チェーンソー作業に必要な保護具の選定、チェーンソーの取扱い方法、チェーンソーを用いて伐木作業を行うために必要な研修や準備、留意点、チェーンソーを用いて造材作業を行うために必要な留意点について記載されています。

これからの季節は、寒さによる降雪や作業現場の凍結などにより、事故やけがが発生しやすくなるので、現場で作業する者への指導等に活用いただき、災害発生未然防止の呼びかけをお願いします。

○ 林業労働災害多発警報の発令（秋田県、岡山県）

林業・木材製造業労働災害防止協会は、平成27年12月1日～平成28年2月2日の3ヶ月間、林災防秋田県支部、岡山県支部に対し「林業死亡労働災害多発警報」を発令しました。

警報発令を受けて、当該支部では、関係行政機関等との連携の下、再発防止に向けた取組が実施されますので、ご協力をお願いします。

<詳しくは、林材業労働災害防止協会のHPをご覧ください。>

http://www.rinsaibou.or.jp/cont04/04_frm.html

○ 冬山における安全対策

凍結や積雪による転倒、墜落、雪崩、交通事故等冬期に特有の災害が、年末年始の慌ただしさに加えて多発する傾向があります。

この時期は寒さにより、身体も動きにくくなるので、防寒着の着用による保温や作業開始前に体操等を行い筋肉をほぐし、筋肉硬化による動作の鈍化等の予防に努め、滑りにくく安定した靴を着用し、歩幅を小さくし足の裏全体で着地するよう心がけるとともに、吹雪や濃霧、雪崩などの災害防止のために、周囲を確認し変化に素早く対応できるよう、事前に安全な場所の確保や移動経路等を定めておくことが重要です。

安全衛生活動のより一層の推進のために、経営者自らが職場の安全衛生パトロールを行い、現場作業者とのコミュニケーションを心がけ、労働災害の未然防止に努めましょう。



- 1月15日まで、「年末年始無災害運動」の期間として、『「たぶん」「だろ」に 危険がひそむ しっかり点検 年末年始』を標語に展開されます。近年は1月に災害が多い傾向にあり、また、年末年始は慌ただしく、生活のリズムが変わりやすくなり、大掃除や機械設備の保守点検・指導など、非常作業も多くなります。作業手順を守り、安全確認の徹底等に努めましょう。

林業労働対策室
労働安全衛生班